

広報

乙のはら

9 月号

令和 2 年
(2020年)
No.496

秋涼近し

。。。。主な内容。。。。

| | |
|-------------------------|----|
| 職員募集について | 2 |
| 住宅入居者募集について | 3 |
| 株式会社めるか檜原決算状況について | 4 |
| 土地現況調査について | 5 |
| 高齢者等ごみ収集支援事業について | 8 |
| 高齢者等買い物支援事業について | 11 |
| 国勢調査について | 21 |

お知らせ

令和3年度檜原村職員募集

令和3年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- ・採用予定人員
 - ①一般事務職・・・若干名
 - ②看護師・・・若干名

・受験資格

| 職種 | 学歴 | 年齢 |
|---------|-------------------------------------|---------------------------|
| ① 一般事務職 | 高等学校卒業以上の学歴を有する人 または令和3年3月卒業見込の人 | 昭和56年4月2日生 ～平成15年4月1日生 |
| ② 看護師 | 正看護師資格取得者または准看護師 資格取得者（資格取得見込含む） | 昭和46年4月2日以降生まれの方 |

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・申込書の受付 【期間】 令和2年9月7日（月）から9月30日（水）（土・日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※ 受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行ってください。（郵送不可）

※ 申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※ 申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

- ・申込みに必要な書類
 - 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
 - エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
 - 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
 - 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
 - 成績証明書（最終学校のもの）

- ・試験日
 - ①一般事務 【日時】 令和2年10月18日（日） 午前8時30分集合
【方法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

②看護師 【日時】 試験日については後日お知らせします。

【方法】 作文（課題方式）、面接

- ・試験結果等について
 - 一次試験の結果は、令和2年11月上旬に受験者本人に通知します。
 - 一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（令和2年11月下旬以降を予定）
 - 二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

- ・採用日 令和3年4月1日

- ・給与及び待遇 檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

| 住宅名 | 所在地 | 募集戸数 | 使用料（月額） |
|---------|-----------|--------------|---------|
| 村営みどり住宅 | 檜原村405番地1 | 1戸 (5号棟) | 54,000円 |
| 村営元郷住宅 | 檜原村425番地 | 1戸 (15号棟) | 35,000円 |

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

9月7日（月）～25日（金）まで

詳細については、お問い合わせください。



お知らせ

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

株式会社めるか檜原 令和元年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。なお、出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。また、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営、檜原村登録空き家案内等業務、檜原村複合施設共用部分清掃を行いました。売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場、登録空き家案内等業務、複合施設共用部分清掃の収入など1億1,459万円で、経常損失は2,011万円です。また、当期純損失は2,029万円です。

資産概要

令和元年度末の会社の資産総額は、4,747万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が2,153万円、建物などの固定資産が2,594万円です。負債は、買掛金などの流動負債が892万円、長期末払金の固定負債が439万円です。この結果、純資産は、3,416万円です。

貸借対照表

| | |
|------------------|-----------|
| (資産の部) 流動資産+固定資産 | 4,747万円 |
| (負債の部) 流動負債+固定負債 | 1,331万円 ① |
| (純資産の部) 株式資本 | 3,416万円 ② |
| 負債・純資産合計 (①+②) | 4,747万円 |

※貸借対照表は、決算時点（令和2年3月31日）で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300



10月の人権・行政相談

日時 10月8日(木) 午後1時～3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいはかがでしょうか。

対象者 村内在住の方

日時 10月8日(木) 午後1時～4時(受付時間は午後0時50分～3時30分)

場所 檜原村役場3階 住民ホール

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

土地現況調査についてのお知らせ

村では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年、現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税の税額を算出するために必要な調査です。

そこで、令和3年度固定資産税の課税に向けて、下記のとおり村内土地の現況調査を税務係職員が実施しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご自分の所有している土地で現況に変更があった場合は、お手数ですが、村民課税務係までご連絡ください。

▽調査期間 令和2年10月1日(木)から令和2年12月18日(金)まで(土曜・日曜・祝日は除く)

▽調査地区 村内全域(宅地及び雑種地を中心に調査します)

※なお、天候等により、調査期間を変更することがあります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

～今月の納期～

9月30日(水)です

- ・固定資産税第3期
- ・国民健康保険税第3期
- ・介護保険料第3期
- ・後期高齢者医療保険料第3期

納め忘れのないようにお願いいたします。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

個人番号カードの受け取りについて

個人番号カードの申請をされた住民の方には、個人番号カードの交付通知書が郵送されます。

交付通知書を受け取られた方は封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをそろえて、電話予約の上ご本人が役場まで受け取りにお越しください。

(なおご本人が病気、身体の障害、その他やむをえない理由により受け取りに来ることができない場合は、その理由を証明することができる書類とその他必要書類がそろえば、代理人が受け取りに来ることもできます。)

◎**交付場所** 檜原村役場 1階 村民課窓口

◎**問い合わせ先** 村民課 村民保険係 内線 111・116

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉 月曜日～金曜日（平日）
8時30分～17時15分

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

☎0428-30-3410

◎**問い合わせ先** 青梅年金事務所お客様相談室 TEL 0428-30-3413

年金生活者支援給付金について

Q1. 年金生活者支援給付金は1回だけしか受け取れませんか？

A. 年金生活者支援給付金は**恒久的な制度**ですので、**支給要件を満たしている**限り、継続して受け取ることができます。

Q2. 年金生活者支援給付金を受け取るためには、毎年手続きが必要ですか？

A. 年金生活者支援給付金を受け取っている方で、引き続き**支給要件を満たしている**場合、翌年以降のお手続きは**原則不要**です。

ただし、支給要件を満たさなくなったことにより、一度年金生活者支援給付金を受け取れなくなった方が、その後、再び支給要件を満たしたことにより年金生活者給付金の支給を受けようとする場合は、改めて認定請求の手続きが必要となります。

支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！

『ねんきんダイヤル』：**0570-05-1165**（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）**03-6700-1165**

<受付時間> 月 曜 日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。



「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることはありませんし、手数料などの金銭を求めることはありません。

不審に感じましたら、**日本年金機構（青梅年金事務所・0428-30-3410）**や**警察相談専用電話（#9110）**にご相談ください。

環境・下水道

檜原村高齢者等ごみ収集支援事業をご利用ください！

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
 - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方または同等の状態を認められる方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
 - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
 - (3) 75歳以上の方のみで構成されている世帯の方
 - (4) その他村長が必要と認めた方

対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・収集車輦がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路よりおおむね100m以内）

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

| 収 集 地 区 | 収集日（毎週） |
|-------------------------------|---------|
| 東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足） | 月 曜 日 |
| 南部地区（柏木野～数馬） | 木 曜 日 |
| 北部地区（中里～藤倉） | 金 曜 日 |

※年未年始（12/28～1/3）は収集しません。

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、**すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。**

（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等） | 専用袋で出す。 |
| 不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属） | 専用袋で出す。 |
| 有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等） | 専用袋で出す。 |
| 資源①（缶、ビン、ペットボトル等） | バケツなどで出す。 |
| 資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類） | ひもで束ねて出す。 |
| 小型家電（資源）※使用済小型電子機器 | バケツなどで出す。 |

申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口に持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121
産業環境課生活環境係 内線 120・121・127

9月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 9月30日(水) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

環境・
下水道

電動アシスト付き自転車の排出時の 注意事項について

電動アシスト付き自転車を排出する場合は、必ずバッテリーを取り外して「粗大ごみ」で出してください。

また、取り外したバッテリーは、購入した販売店に相談していただくか「有害ごみ」として排出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・121・127

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

下水道への接続工事はお早めに

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用のご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が有料になります。また、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は檜原村ホームページで公表及び檜原村産業環境課窓口にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ① 保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
- ② 清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
- ③ 法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽担当
檜原村産業環境課生活環境係 TEL 042-528-2692(直通) 内線 127

福祉・けんこう

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。 **配送にかかる費用の負担はありません。**

○協力店一覧

| 事業所名 | 代表者 | 住所 | 電話番号 |
|------------------|---------|------------|--------------|
| 東屋商店 | 久保田 一 弘 | 檜原村2744番地 | 042-598-0048 |
| 合資会社西川屋 | 小 林 隆 則 | 檜原村2035番地3 | 042-598-6070 |
| 松坂屋商店 | 大久保 真 一 | 檜原村2462番地2 | 042-598-6055 |
| 角屋商店 | 高 木 伸 雄 | 檜原村7566番地 | 042-598-0180 |
| 森の風 ^o | 濱 中 多 夫 | 檜原村18番地 | 042-598-1685 |

(登録順で掲載)

○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方



○申し込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がおりましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

9月・10月の栄養相談

【日時】 9月23日(水)・10月14日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月19日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 9月29日(火) 午前10時～正午

【会場】 人里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための “糖尿病1日教室”

■日 時：令和2年10月10日(土) 午後2時～4時(開場1時半～)

■場 所：公立阿伎留医療センター

■内 容：①糖尿病について(糖尿病専門医)

■費 用：無料

②食事療法について(管理栄養士)

■定 員：25名(要申込み)

③運動療法(トレーナー)の講演

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となる場合があります。

予めご了承ください。

◎ 問い合わせ・申し込み先 (一社)西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

障害児福祉手当・特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によって生ずる負担の軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

◎障害児福祉手当 月額 14,880円

20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。（障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外）

◎特別障害者手当 月額 27,350円

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。（施設入所者、3ヶ月を超える入院は対象外）

◎ 問い合わせ先・申請窓口 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

西多摩地区心身障害者（児） 巡回相談（無料）の実施について

心身障害者（児）巡回相談を下記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。（定員がありますので、お早めをお願いいたします。）

開催日 10月22日（木）
会場 西多摩福祉事務所（青梅合同庁舎）
実施種目 肢体不自由
申込期間 9月1日（火）～9月11日（金）

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは、全国各地域において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組んでおりますが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、檜原村高齢者クラブ連合会では、例年行っている道路・会館・バス停の清掃やその敷地の草むしり等は、感染のリスクを下げるため行わず、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参、節電などのエコ活動を中心に取組みますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 TEL 042-598-0085

こちら包括支援センターです!!

9月21日は世界アルツハイマーデーです。国際アルツハイマー病協会が1994年のこの日、国際アルツハイマー病協会第10回国際会議を機に、世界保健機構（WHO）の後援を受けて「記念日」として宣言しました。

毎年、世界の70以上の国や地域で、認知症に関する理解の向上を図ったり、患者さんや介護者の方々を支援するなどの活動が展開されております。

9月をアルツハイマー月間とし、国内各地の建造物などをオレンジにライトアップして認知症への理解を呼び掛けています。

檜原村では村立図書館に認知症関連のコーナーを設けましたので、ぜひ手に取ってご覧ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

『アンガーマネジメント』これは、「怒りの感情と上手に付き合う方法」です。

「怒り」とはどんな時に生まれるのでしょうか。

「怒り」は、自分の信じている「こうあるべき」という価値観が崩された時に、「～べき」といった主張が通らないことによる「不安」「不満」「苛立ち」「恐れ」といった感情により生まれます。また、自分の中に「～べき」が多く、強いほど「怒り」が生まれやすくなります。

では、「～べき」という「怒り」の思考をコントロールするにはどうしたらよいのでしょうか。

自分の「～べき」の価値観の許容範囲が広がると怒りや苛立ちが軽減されます。

- ① 自分の中にどんな「こうすべき」「こうあるべき」という価値観があるのか知っておくこと。
- ② 怒る必要のあることと、ないことを区別して「～べき」をなるべく減らし、「自分の考えと少し違うけど、これくらいなら許せるかな」という許容範囲をつくり境界線を広げる努力をしましょう。
- ③ 自分の「～べき」と相手の「～べき」の価値観が必ず一致するとは限りません。自分と相手の「～べき」の境界線を知ることも大切です。

親子でもそれぞれ違う人間なので、価値観は違います。幼い頃は、親の言うことを聞いて一つ一つ行動していたことも、成長していくと自分で考え行動するようになってきます。

家族が気持ちよく過ごすためにはお互いの「～べき」の価値観について話し合うことも大切ですね。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方でおおむね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活 動 内 容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

*子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

*支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報 酬 基 準

| | | |
|---------|------------|-------------|
| 平 日 | 午前7時から午後7時 | 1時間あたり 700円 |
| | 上 記 以 外 | 1時間あたり 900円 |
| 土・日・祝祭日 | 終 日 | 1時間あたり 900円 |

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

- ▽内 容 病児・病後児保育室は、病氣中や病氣の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます
- ▽愛 称 に 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育
つ い て 室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。
- ▽日 時 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- ▽場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）
- ▽対 象 3市町村内に在住で、病氣のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病氣、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童
- ▽定 員 1日あたりおおむね6人
※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。
- ▽費 用 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）
※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。
- ▽利用方法 ①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）
②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領
③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）
④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用
※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。
- ▽利用登録の受付（予約制）
 - ・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）
 - ・福祉けんこう課…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- ▽登録に必要な持ち物
対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。
- ▽そ の 他 ・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。
・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口（やすらぎの里内）に配置しています。
- ▽利用登録・申込み 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

9月は自殺対策強化月間です！ 「自殺防止！東京キャンペーン」

東京都の自殺者数は、平成23年をピークに減少傾向に転じているものの、依然として年間2000人もの尊い命が失われています。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であり、誰もが当事者となり得る重大な問題です。

<特別相談>

相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

※ フリーダイヤル以外の相談先は、通話料・通信料がかかります。

※ 0570で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。

(1) こころの悩み等についての電話相談

| 窓口名称【実施機関】 | 番号 | 特別相談期間 |
|---|------------------------------|--|
| (全国)フリーダイヤル特別相談 (東京)【NPO 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター】 | 0120-58-9090 03-5286-9090 | |
| 有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO 有終支援いのちの山彦電話】 | 03-3842-5311 | 9月1日[火]～30日[水] 毎週火・水・金・土・日及び祝日 各日12時～20時 |
| 自殺予防いのちの電話 【(一社)日本いのちの電話連盟】 | 0120-783-556 | 9月10日[木] 8時～ 11日[金] 8時 |
| 東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【東京都(NPO メンタルケア協議会)】 | 0570-08-7478 | 9月23日[水]～27日[日] 各日24時間 |

(2) LINE相談(8月20日以降時間延長)

東京都福祉保健局公式LINEアカウント相談ほっとLINE@東京
「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けています。
利用方法等はホームページを御覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/tokyokaigi/rinji1/linesoudan.html>

(3) 自死遺族のための電話相談

| 窓口名称【実施機関】 | 番号 | 特別相談期間 |
|------------------------------------|--------------|------------------------------|
| 自死遺族相談ダイヤル【NPO 全国自 死遺族総合支援センター】 | 03-3261-4350 | 9月7日[月]～10日[木] 各日11時～19時 |
| 自死遺族傾聴電話【NPO グリーフケ ア・サポートプラザ】 | 03-3796-5453 | 9月15日[火]～19日[土] 各日12時～16時 |

9月24日から30日は結核予防週間です。

結核は過去の病気ではありません。日本は世界的に見て、依然として結核中まん延国です。都内でも毎年約2000人が新たに結核と診断されています。西多摩保健所管内では令和元年に47人の患者が結核と診断されました。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「咳やたんが2週間以上続く」とときには、結核も疑って早めに医療機関を受診しましょう。

特に高齢者では症状が出ない場合もありますが、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ 相談・問い合わせ先 西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

教育・文化

郷土資料館の休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸^{くんじょう}作業を行います。
 つきましては、下記のとおり、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

○資料館休館期間

令和2年9月14日（月）から18日（金）まで

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880
 教育課社会教育係 内線 226

新型コロナウイルス関係

今後の各種イベント等の中止について

令和2年度行事カレンダーに掲載しております、以下に記載した各種イベント等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐこと、感染の機会を減らすこと等を考慮し、中止といたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

| | |
|--------------------|------------------------------|
| ○村民スポーツ教室 | 9月29日（火）、10月27日（火） |
| ○ヒルクライム大会 | 10月4日（日） |
| ○インディアカ教室 | 10月9日（金）、11月20日（金）、12月11日（金） |
| ○国際音楽祭檜原公演及びゆとろぎ公演 | 10月10日（土）、10月11日（日） |
| ○綱引き講習会及び綱引き大会 | 11月2日（月）、11月3日（火） |
| ○スポーツフェスタ | 11月14日（土） |
| ○西多摩広域行政圏体育大会 | 11月15日（日） |
| ○大人のスポーツ教室（卓球） | 12月8日（火）、3月16日（火） |
| ○秋流小中駅伝大会 | 12月12日（土） |

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

その他

西秋川衛生組合旧し尿処理施設跡地を プロポーザル方式で売却します

▽物件 表のとおり

▽参加募集要領の配布場所及び配布期間

西秋川衛生組合 高尾清掃センター 熱回収施設 事務所（3階）（あきる野市高尾521）

9月1日（火）～9月30日（水）

※西秋川衛生組合のホームページからもダウンロードできます。（<http://www.nishiakigawa.or.jp/>）

▽参加申込書の受付 9月7日（月）～10月9日（金）

▽その他 ・受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時

ただし、正午～午後1時を除く

・詳しくは、参加募集要領をご覧ください。

表

| 所在地 | 地目 | 地積 (公簿実測とも同じ) | 用途地域 | 最低売却価格 (千円) |
|----------------|----|------------------|-------|----------------|
| あきる野市小川東一丁目1番7 | 宅地 | 14,706.26㎡ | 準工業地域 | 857,000 |

◎ 問い合わせ先 西秋川衛生組合 TEL 042-596-4418

救急医療週間

令和2年度東京消防庁救急標語

「まず行動 救える命 あなたから」 作者 おかもと じゅんいち 岡本 純一さん（府中市在勤）

救急相談センター

令和2年9月6日（日）から同年9月12日（土）まで救急医療週間です。

令和元年度中の救急出動件数は2年連続で80万件を超え、年々増加傾向にあります。救急車は都民共有の貴重な医療資源であり、真に救急車を必要とする傷病者が迅速に利用できるよう、東京消防庁では救急車の適正利用を呼び掛けています。

救急車を呼ぶか病院へ行くか迷ったら、「救急相談センター」#7119に電話で相談し、救急車の適正利用にご協力下さい。



その他

2021年度(公財)東京市町村自治調査会広域的 市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集

「多摩地域を元気にしたい!」「人の役に立ちたい!」そんな市民活動を行っている皆さんのイベントや事業を応援します。市町村のワケを越えて行われる多摩地域の市民交流やまちづくりの推進につながる事業（文化・スポーツ・環境・福祉・生涯学習・子育て・防災活動等の発表の場等）について、活動経費の一部を助成します。

申請期間 2020年10月19日（月）～12月3日（木）

助成率 助成対象事業費の50%（100万円を超える金額は10%）で120万円以内

※助成条件等詳しくは下記へお問い合わせください。

○新規団体向け説明会

日時 2020年10月22日（木）18:00～

※2020年10月20日（火）までに要申込み

場所 多摩交流センター第3会議室（府中市寿町1-5-1 府中駅北第2庁舎6階）

◎ 問い合わせ先 (公財)東京市町村自治調査会事業部企画課 TEL 042-382-7781

都税における納税証明書は、 すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます。ただし、申告・納付後1～2週間以内に納税証明書を申請する場合は、①領収証書の原本（領収印のあるもの）②申告書の控え（受付印のあるもの）（※②は申告税目のみ）の両方を、お近くの都税事務所等の窓口までお持ちください。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1122
青梅都税支所 TEL 0428-22-1152
町田都税支所 TEL 042-728-5111

自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間が延長されました

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものが対象となります。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066（平日9時～17時）

公証週間

—令和2年10月1日（木）から7日（水）までの7日間—
“未来への約束を、公正証書が守ります。”

東京公証人会では、特設電話を設置して無料電話相談を実施し、期間中は、土曜と日曜も対応します！詳しくは、お近くの公証役場や、東京公証人会（03-3502-8050）までお問い合わせください。

◆受付時間：午前9時30分から正午まで 午後1時00分から午後4時30分まで
◆特設電話番号：03-3502-8239 東京法務局東京公証人会

都民の皆さん「野菜メニュー店」に出掛けてみませんか？

1日に摂りたい野菜の量（目標量）は350gです。東京都保健所管内には、【このステッカーが目印です】1食でこの約1/3量の120gが食べられるお店「野菜メニュー店」が約450店舗あります。この取組は、外食する機会が多く、野菜摂取量が目標量に達していない都民の皆さんに、外食で野菜をたっぷり食べてもらうために始めました。健康的な食生活に欠かせない野菜の摂取量アップに繋げるため「野菜メニュー店」を、ぜひ御利用ください。



飲食店の皆さん「野菜メニュー店」になりませんか？

東京都では都民の健康づくりをサポートする「野菜メニュー店」を募集しています。野菜を120g以上使ったメニューを提供しているお店が対象です。お客様の健康づくりをサポートするために、ぜひ御協力をお願いします。

詳細は西多摩保健所ホームページを御覧ください。

【西多摩保健所ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/hokeneiyou/yasai.html>



◎ 問い合わせ先 東京都西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当 TEL 0428-22-6141

みんなの国勢調査

※著作権の使用期限により、
掲載を終了しました。

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.51



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香

たかはし はるか
高橋 春香 (笛吹在住)



雨でも楽しい自然遊び♪

川遊びが心地よい夏もうすぐおしまい。今年は梅雨が長くて夏は暑い日々が続きましたね。

先日ネイチャーゲームリーダーという資格を取得しました。ネイチャーゲームとは様々な感覚で自然を直接体験し、自然への気づきを深める自然遊びです。植物や虫などの名前を覚えるのが苦手な私にとって自然は向いていないと思っていましたが、名前ではなくそのもの自体から五感を使ってじっくり観察することによって新たな発見や気づきがあることを学びました。

改めて自然の楽しみ方を知り、子供向けに自然を体感するイベントを開催していきたいと思います。

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)

梅雨明け早々に河川清掃に参加しました。南秋川を歩くのは初めてのこと。「昔はここを堰き止めて泳いで遊んでいた」といったお話を聞きながら、私が田舎の川で楽しく遊んでいた小さい頃の思い出と照らし合わせ、懐かしい思い出に私だけテンションが上がっていましたが、きっちりと清掃させていただきました。ペットボトルや鉄屑、自転車の部品など、思ったよりも沢山のごみに驚きました。普段、何気なく道路から眺めてとても綺麗な川だなと見て癒されていましたが、そこには地域の方々の活動、努力があってこの美しさが保たれているという事に頭が下がります。皆様ありがとうございます。



残念ながら沢山ごみがありました。

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

村に移住してきて、ちょうど一年を迎えた今年の夏。村でゆっくり過ごすことができました。一年経っても新しい発見がたくさん。今年は何度も川に行きました。水がきれい緑が豊かで美味しいものがある檜原村。観光客がわざわざ遠路遙々来るこの村に、「住んでいる」ということが贅沢だなあと改めて思いました。さて、秋も檜原の土地を活かした作物を作りたいと思います。皆さん色々教えてください！



川遊びを楽しみました！

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)



小沢では、来年できるおもちゃ美術館の地鎮祭も終わり、本格的に工事がスタートしました。最近は何日に日に形になる美術館の過程を見守りながら仕事をしています。さて、皆さんは最近弘沢の滝に行かれたか。今、その道中に私たちがつくったガチャガチャがおいてあります。ぜひ回してみてください。余談ですが、9月4日、檜原村に移住しはじめての誕生日を迎えました。

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

檜原村に来て2か月が経ちました。少しずつではありますが、村民の皆さんとの交流の輪を広げることが出来とても嬉しく思います。いつも応援してくださりありがとうございます。

檜原村での生活も慣れてきました。移住してすぐは静かな夜をさみしく感じたり、今まで見たことのない程の大きな虫に驚いたり、洋服にカビが生えて落ち込んだりしていましたが、今はそんなことも檜原村ならではの面白みだと思っ楽しんでます！



森の学校でおやきを作りました！

学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

今年の夏休みは、例年の半分ほどの期間しかなかったの、部活動や学年・教科の補習と、自分や家族との時間がぎゅっと凝縮された夏休みとなりました。そんな充実した18日間を終えて、8月24日(月)に始業式を行い、2学期がスタートしました。



8月31日(月)には、防災訓練

の一環として引き渡し訓練を行いました。これは、災害・事件・事故発生時など、生徒だけで帰宅させることができない場合に、保護者への円滑な引き渡し及び残留生徒保護措置を適切に行うためのものです。ここ数年、大きな地震が起こる確率が高いと言われています。日本の様々な地域で台風や大雨による自然災害も起きています。生徒たちは、いざというときにどのように行動をすればいいか、中学生として何ができるのかを意識しながら、真剣に取り組みました。

さて、9月19日(土)には、5月から延期となっていた学園運動会が開催されます。

スローガンは

きょうしんりくりよく
協心戮力

～一人はみんなのために みんなは一人のために～

です。

感染症予防のために時間の短縮や種目を工夫しての開催になりますが、1年生から9年生までの全員が力を合わせて運動会の成功を目指します。

【9月・10月のおもな学校行事予定】

※下記予定は変更や中止の場合があります。御了承ください。

| | |
|-----------------------------|------------------------|
| 9月 1日(火) 上級学校説明会(3年生) | 10月 9日(金) 進路説明会(2、3年生) |
| 9月10日(木) 生徒会役員選挙 | 10月12日(月)・13日(火) 中間試験 |
| 9月14日(月) マナー講座(2年生) | 10月16日(金) 生徒総会 |
| 9月18日(金) 道徳授業地区公開講座 | 10月23日(金) 校外学習(1年生) |
| 9月19日(土) 学園運動会 | 10月30日(金) 鑑賞教室 |
| 9月30日(水)～10月2日(金) 修学旅行(3年生) | |

○新型コロナウイルス感染防止のため、授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

檜原村地域振興券

檜原村では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や営業自粛等により低迷している村内の経済活性化を目的として、1人につき3万円分の檜原村地域振興券を発行しています。

この地域振興券が利用できるのは、登録してある村内の取扱店のみで、令和3年1月31日(日)までが有効期限です。有効期限を過ぎると無効になりますので、必ず有効期間内をご利用ください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 | 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|---------|-------------|----------------|--------------|--------|---------------|---------------|--------------|
| 9月6日(日) | 清水耳鼻咽喉科 | あきる野市五日市1039-1 | 042-596-6311 | 21日(月) | 瀬戸岡病院 | あきる野市二宮1240 | 042-558-3930 |
| 13日(日) | あきる台病院 | あきる野市秋川16-5-1 | 042-559-5761 | 22日(火) | あきるの社ぎすなクリニック | あきる野市五日市149-1 | 042-596-6736 |
| 20日(日) | あきるの内科クリニック | あきる野市二宮1011 | 042-558-5850 | 27日(日) | いなメディカルクリニック | あきる野市伊奈477-1 | 042-596-0881 |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,165 世帯(±0) 人口 2,120 人 (2減)
男 1,051 人 (5減) 女 1,069 人 (3増)

~今月の表紙~ 「秋涼近し」

村内で最も古い民家の一つと言われており、陣場尾根の尾根筋上、標高約750mの南斜面に建つ、重要文化財「小林家住宅」。

今年の夏は猛暑でしたが、檜原村の秋は山からいち早く訪れます。

ドローンにより上空から眺める景色もいいですね。